

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第４ 認定第５号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる方はページを明示してください。質疑どうぞ。ありませんか。ありますか。

５番、石田議員。

○５番（石田史行）

５番、石田史行でございます。決算書は２５３ページでございます。説明資料は、歳入の部分ですね。８４、８５ページになりますが、課長からの詳細説明の中で、収入未済額、今回、９万４、２００円、残念ながら給食費の滞納が発生したということでもございました。これのもう少し具体的な背景といいますか、プライバシーに支障のない範囲で教えていただきたいということと、額的にはわずかではございますけれども、これをやはりできるだけなくしていくということが大事かと思いますが、その取り組みですね。それを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。まず、背景ということでございますけれども、対象と今回なっておりますのが、開成南小学校と文命中学校ということで、開成南小学校の児童としては５名、文命中学校の生徒が２名ということでございます。７名でありますけれども、世帯としては４世帯７名となっております。こちらにつきまして、ここ平成２４年から２６年度については、３年間未納はゼロということであったんですけれども、毎年それにおきましても、年度末ぎりぎりまでいろいろ調整をした中で、最終的にはゼロということで、３年間についても経過しているところでございます。

２７年度につきましても、最終ぎりぎりまで交渉等行ったんですけれども、結果として、今回９万４、２００円というところで未納が出てしまったところでございます。

個々に御家庭等でお話しする中でも、やはり生活困窮的なところですか、あと保護者様に、なかなか問題といいますか、なかなか普通に交渉できるような御家庭でないところもあったりしまして、そういうところが含んだ中で、今回、未納が出てしまったというところでございます。

今現在、こちら未納に対しまして、昨日現在ですけれども、７名のうち３名については完納しているというところでございまして、それ以外の方についても、順次、納めていただいているような状況で、今のところは進んでいるところでございます。

取り組みにつきましては、まずは学校で対応していただきまして、その後、対応し切れない場合には、教育委員会も一緒になって、その辺の交渉等行うという状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1 番、佐々木議員。

○1 番（佐々木 昇）

1 番、佐々木昇です。今のもの関連してですけれども、低所得者というところの説明ございましたけれども、その中、要保護、準要保護児童・生徒就学援助費というところもございますけれども、その辺の対象の方というのはいられなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えします。実際、そちらの対象の方もいらっしゃるしまして、そういった方には、給食費を振り替えてもいいよということで、承諾書をいただいた方については、いただいているところもあるんですけれども、今回の方については、途中でちょっと転校されてきたりということがございまして、手続がされていない方もいらっしゃいました。あと先ほど言った、保護者の方が、なかなか交渉ができないということで、そちらの御家庭でも、申請すればもらえるんですけれども、ちょっと申請したくないというような、そういった御家庭もありますので、なかなかそこがうまくいかないという面もあるのが実情でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、認定第5号 決算認定について（給食事業）の質疑を終了いたします。